

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

※その他、下記の指定を受けております。

救急告示病院、二次救急指定病院、労災指定病院、生活保護法指定病院、結核指定医療機関、難病指定医療機関、被爆者一般疾病医療機関、胃がん検診登録医療機関、大腸がん検診登録医療機関、肺がん検診登録医療機関

## — 当院における厚生労働大臣が定める届出事項 —

当院では、厚生労働大臣が定める下表の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出のうえ診療を行っています。

(令和7年7月1日現在)

施設基準名称	提供する主なサービス等
医療情報取得加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンライン資格確認を行う体制を有しています</li> <li>○ 当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います</li> </ul>
医療DX推進体制整備加算4～6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っています</li> <li>○ マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます</li> </ul>
在宅医療DX情報活用加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師が在宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に訪問して診療を行っています</li> <li>○ マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます</li> </ul>
情報通信機器を用いた診療に係る基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、情報通信機器を用いたオンライン診療を実施しています</li> <li>○ オンライン診療での初診においては向精神薬の処方を行いません</li> </ul>
機能強化加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います</li> <li>○ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行います</li> <li>○ 健康診断結果等の健康管理に係る相談に応じます</li> <li>○ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます</li> <li>○ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています</li> </ul> <p>茨城県では、お住いの地域や診療科目等の様々な条件から、県内にある医療機関を検索できる「医療情報ネット」を運用しております。</p> <p>▶ <a href="#">医療情報ネット（茨城県）</a></p>

一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)	<p>○各病棟における看護職員の配置は以下のとおりです</p> <p>&lt;南病棟&gt;</p> <p>1日当たりの勤務人数 看護職員 12人以上 看護補助者 2人以上</p> <p>1人当たりの受持患者数</p> <p>08:30~16:30 看護職員 受持患者 10人以内 看護補助者 受持患者 25人以内</p> <p>16:30~08:30 看護職員 受持患者 19人以内 看護補助者 受持患者 37人以内</p> <p>&lt;北病棟&gt;</p> <p>1日当たりの勤務人数 看護職員 12人以上 看護補助者 2人以上</p> <p>1人当たりの受持患者数</p> <p>08:30~16:30 看護職員 受持患者 10人以内 看護補助者 受持患者 25人以内</p> <p>16:30~08:30 看護職員 受持患者 20人以内</p>
救急医療管理加算	○二次救急指定病院として、夜間・休日において入院治療を必要とする重症患者に対して救急医療を提供します
診療録管理体制加算3	○適切な診療記録の管理を行っています
医師事務作業補助体制加算2	○医師の負担の軽減及び処遇の改善を図るため、医師の指示の下、診断書等の文書作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業及び行政上の業務を医師事務作業補助者が行っています
急性期看護補助体制加算	○看護師の負担軽減及び処遇の改善を図るため、看護業務を補助する看護補助者を配置しています
療養環境加算	○病棟の療養環境として1床当たりの平均床面積が8㎡以上ある広い病室を有しています
感染対策向上加算2	○感染制御チームを設置し、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています
後発医薬品使用体制加算2	○入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に行っています
病棟薬剤業務実施加算1	○病棟薬剤師が医師・医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性・安全性の向上に資するため業務を行います
データ提出加算1	○厚生労働省が毎年実施する「DPCの評価・検証等に係る調査」に適切に参加し、DPC調査の退院患者調査に準拠したデータを提出しています
入退院支援加算	○退院困難な要因を有する入院患者に対して入退院支援を行います
認知症ケア加算	○認知症患者に対し、認知症症状の悪化を予防し身体疾患の治療を円滑に受けられるよう病棟の看護師等や専門知識を有した多職種が適切に対応しています

せん妄ハイリスク患者ケア加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての入院患者に対してチェックリストによるせん妄のリスク因子の確認を行い、ハイリスク患者に対してせん妄対策を実施しています</li> </ul>
地域包括ケア入院医療管理料 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入れや、患者の在宅復帰支援等を行います</li> </ul>
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入院時の食事は管理栄養士によって管理され、入院患者の年齢・病状に応じた適切な栄養量・内容の食事を、適時(夕食は午後6時以降)・適温で提供しています</li> </ul>
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常勤の担当医師がおり、適切な診療及び心臓植込型電気デバイスの管理が行われています</li> </ul>
がん性疼痛緩和指導管理料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師ががん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者に対して、WHO方式のがん性疼痛の治療法に従って、副作用対策等を含めた計画的な治療管理を継続して行い、療養上必要な指導を行います</li> </ul>
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救急搬送について十分な実績を有しており、救急外来専任の看護師が配置されています</li> </ul>
ニコチン依存症管理料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○禁煙治療担当医師による禁煙外来を行っています</li> </ul>
薬剤管理指導料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薬剤師が医師の同意を得て薬剤管理指導記録に基づき、直接服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導を行います</li> </ul>
医療機器安全管理料 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨床工学技士が、医師の指示の下、生命維持管理装置の安全管理・保守点検及び安全な使用を行っています</li> </ul>
別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の保険医療機関と地域における在宅療養の支援に係る連携体制を構築しており、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制を確保しています</li> </ul>
在宅時医学総合管理料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者を配置し、在宅医療を担当する常勤医師が勤務し、継続的に訪問診療等を行うことができる体制を確保しています</li> <li>○在宅での療養を行っている通院困難な者に対して、個別の患者ごとに総合的な在宅療養計画を作成し、定期的に訪問して診療を行い、総合的な医学管理を行っています</li> </ul>
在宅がん医療総合診療料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居宅療養での末期の悪性腫瘍患者へ、計画的な医学管理の下に総合的な医療を提供しています</li> <li>○定期的な訪問診療及び訪問看護を行っています</li> <li>○症状急変等の患者の求めに対して緊急入院等、常時対応を行っています</li> </ul>
検体検査管理加算(Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨床検査担当の常勤医師がおり、検査結果の診断補助・検体検査全般の管理等を行います</li> </ul>
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該試験経験を有する常勤医師がおり、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテストを行っています</li> <li>○急変時等の緊急事態に対応できる体制を整えており、血液ガス分析・単純撮影(胸部)での検査が可能です</li> </ul>

ヘッドアップティルト試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該試験経験を有する常勤医師がおり、ヘッドアップティルト試験を行っています</li> <li>○ 急変時等の緊急事態に対応できる体制を整えています</li> </ul>
C T 撮影及びMR I 撮影	<p>&lt;使用する検査装置&gt;</p> <p>C T…Aquilion Prime SP(80 列 TOSHIBA)</p> <p>MR I…ECHELON Smart(1.5T HITACHI)</p>
無菌製剤処理料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無菌製剤処理を行うための安全キャビネットを備えています</li> </ul>
脳血管疾患等リハビリテーション料( I )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳血管疾患の患者にリハビリテーション(運動療法・活動訓練・機能訓練・物理療法等)を行っています</li> </ul>
運動器リハビリテーション料( I )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運動器疾患の患者にリハビリテーション(運動療法・活動訓練・物理療法等)を行っています</li> </ul>
呼吸器リハビリテーション料( I )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 呼吸器疾患の患者にリハビリテーション(運動療法・呼吸訓練等)を行っています</li> </ul>
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 循環器内科医師によるペースメーカー交換術を行っています</li> </ul>
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 胃瘻造設術…体の外から胃の中に直接栄養剤を流し込むための穴を腹部にあける手術</li> </ul>
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人工肛門増設術の前に適切な処置を行います</li> </ul>
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 胃瘻造設前に嚥下造影や内視鏡下嚥下機能検査による嚥下機能評価を実施し、その結果に基づき医師が胃瘻造設の必要性と今後の摂食機能療法の必要性及び方法、胃瘻抜去又は閉鎖の可能性等について、患者・家族等に十分に説明し同意の上、胃瘻造設術を実施します</li> </ul>
一般名処方加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品の供給状況や、令和 6 年 1 0 月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明します</li> <li>○ 薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者に十分に説明します</li> </ul>
看護職員処遇改善評価料 3 0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護職員等の処遇改善を行っています</li> </ul>
外来・在宅ベースアップ評価料 ( I )	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の賃金改善を行っています</li> </ul>
入院ベースアップ評価料 4 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の賃金改善を行っています</li> </ul>
酸素の購入単価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 治療に必要な酸素を購入しています</li> </ul>